

「デジテック・ミートアップ」について

「デジテック・ミートアップ」とは、「Y-BASE」において、デジテック・パートナー（以下「会員」という。）が他の会員等を対象にイベントを実施する制度です。

イベントを実施したい場合は、以下の内容をご理解の上、事務局に申請してください。

«「デジテック・ミートアップ」の内容»

内 容	
趣 旨	会員が「Y-BASE」の設備を活用して実施する、他の会員等を対象とした県内の幅広いDX推進に資するイベント なお、同一・関連組織内の構成員を対象とした貸切イベント等は本制度の対象外とする
主 催 者	「デジテック for YAMAGUCHI」運営事務局（以下「事務局」という。）
企画運営者	会員（申請者）
申込方法	事務局からの企画募集に対し応募・申請（別添「申請書」を提出） ※Y-BASE「MEETING ROOM」のみを活用するイベントの場合は、各自予約システムで予約後、事務局に申請を行う
イベント実施までの流れ	①申請後、事務局が内容確認を行い、実施可否を通知（内容確認期間は概ね7～10日） ②「企画運営者」は、実施に係る参加者募集や準備、当日対応等を行うとともに、必要に応じて実施前に現地で各施設の利用等について説明を受ける ③事務局は、会員への周知メール送付や当日の機器操作の補助等を行う ④企画運営者は、イベント実施後にアンケートを事務局に提出
実施日時	実施日・時間帯枠は事務局と協議の上決定 ※当面、毎月1日程度、ミートアップイベントを実施
参加費徴収	イベント参加費は原則無料とし徴収しない（ただし実費相当分は徴収可）
留意事項	○イベント参加者の個人情報は事務局が一元管理し、企画運営者には提供しない ○実施したイベント内容は、企画運営者の権利や参加者の個人情報等に配慮し、支障のない範囲で公表することがある
実施不可とするイベント	○デジタル技術の活用やDXの推進等と関係がない、または関連が薄いと事務局が判断するもの ○内容が営利目的のもの（特定の商品・サービスの販売、勧誘、紹介等） ○政治的、宗教的なもの ○各施設の設備・備品を損傷するおそれがあると認められるもの ○各施設の管理・運営上、支障があると認められるもの ○その他、運営事務局が適切ではないと判断するもの

※ 上記内容は、会員の皆様の利用状況や要望等を踏まえ、変更することがあります。

※ 上記内容に該当するか否か判断が難しい場合は、事務局までご連絡ください。